

ZEN English 現地支払い費用及び返金規定について

お申込者様現地支払分

SSP 6,500 ペソ ※他校より転校で4週間以上留学の方は免除（卒業から半年以内かつ、入学許可証など証明書を提示した場合のみ有効）

VISA 延長 ※30日以上滞在される方は、1回の延長につき次の料金の手続き費が別途要。

- 1 回目の延長：3,440 ペソ 初日から計算して 59 日間滞在可能（8 週）
- 2 回目の延長：4,710 ペソ 初日から計算して 89 日間滞在可能（12 週）
- 3 回目の延長：2,740 ペソ 初日から計算して 119 日間滞在可能（16 週）
- 4 回目の延長：2,740 ペソ 初日から計算して 149 日間滞在可能（20 週）
- 5 回目の延長：2,740 ペソ 初日から計算して 179 日間滞在可能（24 週）

・・・2 回目の延長時、ACR I-Card（外国人登録証込み）3,000 ペソ(別途)

電気代 4 週間滞在で、合計約 300～1,500 ペソが目安

※1～2 週間の場合は留学費用に込み

教材費 1 冊 200 ペソ～

ZEN English 返金規定

1 条 解約申請について

1) 解約申請される場合は、出国の有無にかかわらず、解約申請を頂いた日を基準に、2 条以下に定めるとおり、解約申請日の翌週以降の残りの週（以下「残研修期間」といいます。）に対応した返金等を行います。

2) 営業日以外（土日、祝日）の解約申請は受け付けておりませんので、翌営業日が解約申請日となります。（翌営業日に解約申請してください。）

2 条 出国日（入学日前日）前の解約申請について

出国日の前日から 3 週間前までの間に解約申請があった場合は、15,000 円をキャンセル料金としてお支払いいただきます。既に入学金等のお支払いがある場合は、キャンセル料金 15,000 円を除いた残額をご返金致します。それより前に解約申請があった場合については、キャンセル料金は発生いたしません（全額をご返金致します）。

※出国日当日以降の解約申請は、出国の有無にかかわらず 3 条の対象となります。

3 条 出国日（入学日前日）当日以降の解約申請について

1) 経過期間を問わず、入学金、SSP 発行費用、外国人登録証（ACRI-Card）費用、ビザ延長費用、教材費用はご返金いたしません。

2) 残研修期間に対して、以下のとおり返金するものといたします。

ア. 管理費用は、残研修期間に対応した金額を返金いたします。

例) 5 週間申込みの場合、2 週目に解約申請された場合は、残りの 3 週間分の管理費用を返金致します。

イ. 残研修期間が申込期間の 50%以上となる場合の「授業料+宿泊費」の返金について残研修期間に対応した「授業料+宿泊費」の 30%に相当する金額をご返金致します。

例) 5週間の申込みの場合：2週目における解約申請の場合、残りの3週間分の「授業料+宿泊費」の30%を返金致します。但し、3週間目以降の解約申請については以下ウ.に該当し、返金はありません。

ウ. 残研修期間が申込期間の50%未満となる場合の「授業料+宿泊費」の返金について返金はありません。

例1) 5週間の申込みの場合：3週間目以降の解約申請については、返金はありません。

例2) 1週間の申込みの場合：2条に該当しない限り、返金はありません。

エ. ご本人の病気、ご親族のご不幸など、やむを得ない事由に伴う返金について残研修期間に対応した「授業料+宿泊費」の50%に相当する金額を返金致します。但し、証明書類(診断書等)の提出があった場合に限りです。

オ. 学校における退学扱いの場合は、返金いたしません。

カ. 研修期間を短縮する申し入れがなされた場合は、解約申請に準じて、短縮される期間が申込期間の50%以上場合は本条本項ア及びイが、短縮される期間が申込期間の50%未満の場合は本条本項ア及びウが適用されるものとします。

例) 5週間の申込を2週間に短縮する場合は、短縮される期間が3週間として本条本項ア及びイが適用されます。

キ. 滞在部屋のタイプ変更した場合は、返金いたしません。

ク. 自然災害、紛争、その他不可抗力事由により、留学期間が短縮した場合は、返金いたしません。

* 返金対象の金額は「週」単位で計算され、日割計算されません。

* 返金時に生じる送金手数料はお申込者のご負担とさせていただきます。

以上